

第 51 号 (第57条関係) (平27内府令 6・全改・旧第52号繰上、令元内府令12・令 2 内府令85・一部改正)

第	号
教 習 修 了 証 明 書	
住 所	
氏 名	
年 月 日生	
上記の者は、当教習射撃場において、銃砲刀剣類所持等取締法第 9 条の 5 第 1 項の教習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。	
受 講 年 月 日	年 月 日
銃 種	
交 付 年 月 日	
教習射撃場 所 在 地 名 称 管 理 者	
注意事項	
本証明書を添付書類として許可を受けるためには、許可時において、本証明書の交付を受けた日から起算して1年を経過していないことが必要である。	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。